

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和5年度第2回水戸市健康づくり推進協議会

2 開催日時

令和5年11月30日(木) 午後2時から午後4時まで

3 開催場所

水戸市役所4階 中会議室1・2・3

4 出席した者の氏名

(1) 委員

青木かを里, 田澤重伸, 奥田猛, 金澤秀房, 高松孝幸, 内田善明, 菊池勉, 有川秀男, 保立武憲, 岡田澄子, 二川泰久, 飯島清光, 山下恵子, 薮喜代子, 上地勝, 村井文江, 後藤通子, 藤澤康彦, 鈴木直昭, 永盛早苗

(2) 執行機関

小川佐栄子, 土井幹雄, 大曾根明子, 堀江博之, 高安克子, 佐藤倫子, 福田淳子, 西山拓海, 加藤真理菜, 大冢要之, 寺門比子, 成田拓生, 筒井貴恵, 富岡智香子

(3) その他

前野哲博

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市健康増進・食育推進計画(第3次)素案について(公開)

(2) 水戸市歯科口腔保険推進計画(第3次)素案について(公開)

(3) 水戸市自殺対策計画(第2次)素案について(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)

2人

8 会議資料の名称

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 水戸市健康増進・食育推進計画(第3次)素案
- ・ 水戸市歯科口腔保険推進計画(第3次)素案
- ・ 水戸市自殺対策計画(第2次)素案
- ・ 意見書

9 発言の内容

【執行機関】 それではこれより、第2回水戸市健康づくり推進協議会を開催いたします。

本日は御多用にもかかわらず、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議資料の確認をさせていただきます。お配りしておりますのは、会議次第、委員名簿、本日御審議いただく3つの計画の素案と、意見書でございます。不足等ございましたらお申し付けください。

なお、委員の皆様には、事前に計画素案の資料をお送りさせていただいておりますが、最新版はお手元に配布させていただいたものになりますので、会議ではこちらを御覧いただきますよう、お願いいたします。

次に、本日は委員20名のうち、20名全員が出席されております。水戸市健康づくり推進協議会第6条第2項の規定により、過半数の出席がございますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。

また、本日の審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、公開といたします。

会議資料及び会議録につきましては、個人情報等の開示することができない部分を除き、公表することとなっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

続きまして、委員に変更がございましたので、御紹介をさせていただきます。

_____の__様でございます。

【__委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【執行機関】 次に、前回欠席で、本日が初めてとなります委員の皆様を御紹介いたします。

_____の__様でございます。

【__委員】 よろしく申し上げます。

【執行機関】 _____の__様でございます。

【__委員】 よろしく申し上げます。

【執行機関】 また、前回同様、筑波大学からオブザーバーとしまして、前野教授に御出席いただいております。

それではこれより議事に移らせていただきます。進行の議長を、協議会条例第6条第1項の規定により、会長にお願いいたします。会長よろしくお願いいたします。

【会 長】 それでは皆様よろしくお願いいたします。

本日の議題として、次第にあります通り、健康づくりに関わる3つの計画の素案について、御審議いただきたいと思います。

まず、議事に入ります前に、議事録の署名人を指名させていただきます。本日の会議後に議事録を作成いたしますが、その署名人として、__委員と__委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。(1) 水戸市健康増進・食育推進計画(第3次)素案について、事務局から説明をお願いします。

(執行機関 (1) 水戸市健康増進・食育推進計画(第3次)素案 説明)

【会 長】 ただいま事務局から水戸市健康増進・食育推進計画（第3次）素案について説明がありました。

これについて、御質問・御意見等がございましたら、お願いします。

【___委員】 2点ほどあります。

1つめは14ページの第2次計画の目標指標の達成状況についてですが、3行目に目標値を達成したのは「ゲートキーパー養成研修受講者数」の1項目とあります。

この項目について、ここでは前回計画時の数値が677名、現状値が1,173名、目標値が900名でA評価と記載されていますが、前回協議会の資料4-3（自殺対策計画関連資料）でも同じ指標があり、そこには今回の資料とは異なる目標値と現状値が記載されています。

また、自殺対策計画（第2次）素案の21ページにも、同様に前回計画の目標指標の達成状況が掲載されていますが、こちらでは目標値が1,500人と記載されており、評価がBとなっています。

前回の資料と今回の資料で数値が違うことや、2つの計画で評価や目標値の設定が違う理由は何でしょうか。

もう1点ですが、25ページの「人工透析を新規導入した患者数」で、目標値が「現状値よりも減少」と記載されています。計画ですので、例えば60人以下といったように、数値で表したほうが望ましいと私は考えます。以上2点です。

【会 長】 事務局からよろしくをお願いします。

【執行機関】 はい。御意見ありがとうございます。

はじめにゲートキーパー養成研修受講者数について御説明をさせていただきます。前回の資料と今回の資料で数値が異なる点ですが、今回お示ししたものが正しい数値となります。令和5年度までの数値が確定し、現状値が1,173人と記載させていただいております。

続きまして2点目、25ページの人工透析を新規導入した患者数に関する目標指標についてです。目標値には「現状値より減少」と記載しておりますが、こちらは茨城県の計画を参考にしており、県では様々な施策により人工透析の新規導入を抑えることで、目標値を「現状維持」と記載しております。

しかし、御指摘のとおり、わかりづらい部分がありますので、次回具体的な数値をお示ししたいと存じます。ありがとうございます。

【会 長】 よろしいでしょうか。それでは___委員をお願いします。

【___委員】 御説明どうもありがとうございました。

19ページ(1)生活習慣の改善の、一番下のところですが、低栄養傾向の高齢者は17.1%で国の現状値を上回っているということと、さらに、ロコモティブシンドロームの心配のある高齢者も約半数いるということが、水戸市の課題として記載されています。41ページの目標指標には「BMI 20以下の高齢者の割合」とありますが、それに合わせまして、ロコモティブシンドロームの心配のある高齢者数を指標とすることで、高齢者の健康づくりが分かりやすくなると思うのですが、いかがでしょうか。

高齢者はどんどん増えておりますので、高齢者への健康づくりはとても大事だと思っております。

【執行機関】 はい。御意見ありがとうございます。

確かに高齢者は増えてきている状況ですので、御意見を踏まえまして、指標を一つだけではなく、ロコモティブシンドロームに関する指標も取り入れてまいりたいと考えております。

【会 長】 指標を加えるということではよろしかったでしょうか。

【執行機関】 はい。

【会 長】 その他いかがでしょうか。

【___委員】 御説明ありがとうございます。がん検診について質問させていただきます。

資料の14ページにがん対策の強化とありまして、アンケートと市で実施している検診の2つの指標があります。アンケートについては達成状況の評価がBで、市が実施している検診では、全体的に県よりも受診率が低くなっていることは私も存じておりますが、評価がCやBになっています。

25ページでは、そういったことを踏まえて施策を進めていくと記載されています。

基本的ながんというものは、2人に1人罹患するわけですので、当然ながら検診は早期発見・早期治療につながるので大事ですが、こういったアンケートによるものや、市の実施した検診の受診率という2つの指標以外でも、市民のがん検診の受診率というものを別の資料で表せないかと希望しております。まして水戸市の実施状況におきましては受診率がかなり低く、子宮頸がんは6.6%と特に低くなっておりますので、対策に向けての指標を具体的に表していく必要があると思いますので、その点よろしく申し上げます。

【会 長】 事務局からよろしく申し上げます。

【執行機関】 御意見ありがとうございます。

ただいまの御意見を踏まえまして、市民によりわかりやすい指標やがん対策を示したいと思っておりますので、改めて指標を検討し、様々な工夫によって市民にわかりやすく伝え、受診率向上にもつなげて参りたいと考えております。

【会 長】 その他いかがでしょうか。

【___委員】 26ページのデジタル技術を活用した健康づくりですが、社会実験の件数について、現状値は2件となっています。

説明にもあったとおり、最近のデジタル技術はめまぐるしく発展しており、これからの5年間にどれだけ発展するかも想像できない状況で、いかにこれらを市民の健康づくりに還元していくかを考えたとき、目標値の7件という数値は少ない気がします。1年に2回、計10回くらい実施していただくのがよいかと考えています。

【執行機関】 社会実験の件数でございますが、こちら茨城県央地域ウェルネス推進協議会で、ICTを活用した健康づくり事業ということで、社会実験を実施しております。今年度につきましては、何とか連携する企業が見つかり、社会実験を2件実施しますが、今後その実績を踏まえまして、評価や改善を図り、実績がもう少し見込まれる場合には、目標値を上方修正したいと考えます。

【会 長】 よろしいでしょうか、その他いかがでしょうか。

(意見・質問等なし)

【会 長】 特になければ、次の議題に移らせていただきます。(2) 水戸市歯科口腔保健推進計画(第3次)素案について、事務局から説明をお願いします。

(執行機関 (2) 水戸市歯科口腔保健推進計画(第3次)素案 説明)

【会 長】 ありがとうございます。ただいま事務局から、歯科口腔保健推進計画素案について説明がありました。これについて御意見や質問があればお願いします。

【___委員】 まず、前回の協議会のなかで、口腔の重要性に関する意見を述べさせていただいたところ、検討いただき、計画の名称を水戸市歯科口腔保健推進計画と改めていただいたこと、深く感謝申し上げます。

先ほど少し御説明がありましたが、25ページの目標指標の2番目、「喫煙が歯周病に及ぼす影響について知っている人の割合」とありますが、他にも、歯周病が全身疾患にどのような悪影響をもたらすかという周知徹底を図るべく、こちらについても目標指標に定めていただきたいと思います。具体的取組のなかで、「歯周病と全身疾患との関連や、喫煙が歯周病や口腔がんのリスクを高めること等についての情報提供」とございますので、それを踏まえた指標を是非設定いただきたいと思います。

【執行機関】 ありがとうございます。

歯・口腔の状態と全身の健康状態の関係に関して、喫煙による歯周病への影響の他、歯周病による糖尿病への影響についても知っているかアンケートで聞いておりますので、再度検討しまして、対応できそうであれば新たに指標に設定したいと考えます。

【___委員】 28ページの妊産婦の歯科疾患の予防につきまして、水戸市においては妊婦歯科健診を実施しております。水戸市では毎年約2,000名の出生があるところ、71.4%(1,500人近く)の妊婦が健診を受けているということで、これは良い結果だと思いますので、これからもこれを踏まえた計画策定を進めてほしいと希望します。よろしくお願いたします。

【会 長】 ___委員お願いします。

【___委員】 説明ありがとうございます。

1ページで説明がありましたが、国民皆歯科健診について、2025年からの導入が検討されているとのことですが、地方公共団体にはどのような通達が来ていますでしょうか。

また、19ページで、1歳6か月健診のときに歯科健診も受けているということですが、ここでも受診して以降は、どのようにフッ化物塗布を促しているのかということをお伺いしたいです。

【会 長】 事務局からお願いします。

【執行機関】 御意見ありがとうございます。

まず1点目の国民皆歯科健診でございますが、国(厚生労働省)からの通達は現時点で来ておりません。

ただ、ニュース等々でも検討がされているということは把握しておりますので、我々としてもできるだけアンテナを高くし、国の動向を見てしっかり対応できるよ

うにしていきます。

続きましてフッ化物塗布ですが、1歳6か月と3歳児の健診の際は、通常の健診に合わせて歯科健診も行っており、2歳児は歯科健診だけを実施しております。フッ化物の塗布は、この2歳児歯科健診の際に実施しております。

2歳児歯科健診にお越しいただいた保護者で、同意を得られた方に対して、フッ化物塗布を行っている状況です。

【___委員】 説明ありがとうございます。

国民皆歯科健診についてはわかりましたので、国から通達があった際はよろしくをお願いします。

19ページのフッ化物塗布についてですが、2歳児歯科健診の受診率の数値はわかりますでしょうか。

【執行機関】 令和4年度の2歳児歯科健診の受診率ですが、69.9%です。

【___委員】 ありがとうございます。1歳6か月健診と3歳児健診はどうですか。

【執行機関】 令和4年度の1歳6か月健診の受診率は85.4%、3歳児健診は88.7%です。

【___委員】 ありがとうございます。

そうしますと、歯が生えそろっている3歳児健診のほうが受診率が高くなっていますが、このときにもフッ化物塗布を促しはしないのでしょうか。

【執行機関】 フッ化物の塗布は2歳児歯科健診のときだけで、3歳児健診の際は実施していない状況です。

【___委員】 ちなみに、3歳児の時に塗布を行うのは遅いですか、普通ですか。もし専門的見地からなにかあれば伺えますか。

【会 長】 ___委員よろしいですか。

【___委員】 専門の立場から申しますと、3歳児はほぼ乳歯20本が生えそろっている時期になります。この段階でフッ化物応用することで、健全な歯の育成や永久歯への生え替わりに備えての歯質の強化はできると思います。

以上より、3歳児でもフッ化物塗布をしていただきたいと思います。あくまでも母子保健法のなかでの健康診査になるので、2歳児歯科健診以外での健診でフッ化物塗布を実施するにはハードルがあるのは事実です。そのため、それぞれには各歯科医院等に行っていただきまして、歯科健診やフッ化物塗布を希望される保護者の方々には推奨していく形となっています。以上です。

【___委員】 色々聞かせていただいてありがとうございます。

3歳児でもフッ化物塗布は有効であるということですが、母子保健法に基づいて行われる3歳児健診のなかでフッ化物塗布を行うのは、なかなか公共団体では難しい部分があるということわかりました。3歳児健診のほうが受診率が高いので、そちらでも促しができると、子どものむし歯予防につながるかと思いますので、検討だけでもお願いいたします。

【執行機関】 御意見ありがとうございます。検討させていただきます。

【会 長】 それではその他いかがでしょうか。

【___委員】 22ページの目標指標「むし歯のない中学1年生の割合」では、2028年の目標値が80%となっておりますが、計算が間違っていなければ2028年に中学校1年生になる小学校1年生では、5ページによるとむし歯のない割合が65.4%と低い状態になって

います。

処置完了者も含むのであれば違いますが、あくまでもむし歯のない者とするのであれば、少し目標値を確認しないとイケないと考えますが、いかがでしょうか。

【___委員】 よろしいですか。

専門の立場から申し上げますと、小学6年生でも乳歯が存在する児童生徒がいらっしゃいます。永久歯に全て生え替わっているであろう中学1年生でむし歯のない割合が増えているのは、要するに、むし歯だった乳歯が永久歯に生え替わっていき、それがむし歯でなければ、むし歯になっていないと解釈されると思います。以上です。

【会 長】 その他いかがでしょうか。

(意見・質問等なし)

【会 長】 それでは次の議題に移りたいところですが、開始から1時間30分経過していますので、5分間休憩を挟みたいと思います。

(休 憩)

【会 長】 それでは次に(3) 水戸市自殺対策計画(第2次)素案について、事務局より説明をお願いいたします。

(執行機関 (3) 水戸市自殺対策計画(第2次)素案 説明)

【会 長】 ありがとうございます。ただいま事務局から、水戸市自殺対策計画素案について説明がありました。これについて御意見や質問があればお願いします。

【___委員】 アンケート調査について、無作為抽出とありますが、人口比率を考慮した無作為抽出かどうか教えてください。

【執行機関】 アンケート調査は健康増進・食育推進計画、歯科口腔保健推進計画、自殺対策計画の3つの計画策定のために総合的に実施しておりまして、若い年代は回答が集まりづらい、高齢世代は集まりやすいという傾向がありますので、若い年代は比較的多く、高齢世代は少なくといったように年代別に人数調整した上で、無作為抽出を行いました。

【___委員】 自殺を考えるような強いストレスを感じたときに市や県の相談窓口を利用する人が少ないことについて、PRの仕方が課題ではないかと考えます。

また、自殺者の意見は聞けませんが、自殺未遂者の意見は聞けるように、医療機関や相談機関と連携する必要があるかと思えます。というのは、相談機関が分からなくて自殺未遂したのか、相談してもあてにならず仕方なく自殺未遂したのか、それによって大きく対策も変わってくるかと考えますが、その辺りはいかがでしょうか。

【執行機関】 まず、市を含めた行政機関への相談者数が思ったよりも低いというのが実感としてありますので、周知啓発あるいは相談しやすい環境づくりを含めた取り組みを進

めて、改善を図っていきたいと考えております。

関連して、インターネット広告掲載を試験的に進めている中で、実際にどの相談機関に飛んだかまで結果が出ます。その結果から、やはり行政よりも民間、行政の中でも身近な市よりも県、県よりも国という形で、どうしても繊細な問題なので身近な機関に相談しづらいのかなということも推測されます。まずはどこかにつながっていただくことが大切ですので、相談しやすい機関にとにかくつながるお手伝いに力を入れることも、一つの市の役割かと考えております。

自殺未遂者の方とのコンタクトについては、現在、まだ大きな規模ではないですが、医療機関と協力して未遂者へのアウトリーチ支援事業を実施しております。

また、消防で搬送した結果、自殺未遂だった方についての情報の連携をとれるように、消防とも話し合いを始めています。

それと、やはり行き着く先は医療機関だと思いますので、医療機関との情報共有、医療機関で把握した自殺未遂者について適切な機関につないでいただく、そのつなぐ先の専門機関の周知啓発を強化していきたいと考えています。

【___委員】 働く世代についてはパワーハラスメントの問題もあると思います。最近も問題になっていますが、これだけ問題になっていてもなかなかなくなる。管理職向けのパワーハラスメント教育の研修や、労働基準監督署との連携も必要だと考えます。

【執行機関】 労働基準監督署等関係機関との連携については、今後関係機関と話し合っ、市としてできることを検討してまいります。管理職へのパワーハラスメント教育の研修については、庁内に関しては人事課で実施しておりますので、引き続きその重要性をお伝えしていきたいと考えております。

【会 長】 それではその他いかがでしょうか。

【___委員】 サッカー少年団で団長をしています。そのなかで小学生の保護者から不登校の相談をされたことがあります。そのお子さんは、学校には行けないけれども少年団には来ていたのですが、子どもの居場所づくりということで、先程相談窓口のPRという話も出ていたので、このような場合、どこに相談すれば良いのか教えてください。

【執行機関】 背景にある課題によって最終的につなぐべき機関は変わっていきませんが、まずは保健予防課や総合教育研究所、子育て支援課でもよろしいかと思います。そこでお話を伺って、どの機関で相談を受けるのが適切か判断していきますので、あまり迷わず、まずは御相談いただければと存じます。

【会 長】 他はいかがでしょう。

【___委員】 水戸市の課題(1) 個々人に応じた支援、⑥自殺未遂者と遺された人への支援について、自殺未遂者への支援と遺族への支援が一括りになっているのは違和感があるので、別の支援として分けたほうが良いのではないのでしょうか。

また、健康増進・食育推進計画の中で新たに基本施策として「地域団体や事業者との健康まちづくりの推進」、「健康を地域で支えるまちづくり」を入れたということであれば、他の計画にもつながっていくことだと思いますので、地域の方々へもメッセージを発信する研修や集まりの機会が必要ではないのでしょうか。

最後に、LINEで水戸市の相談窓口として「こころの健康に関して」とあるのですが、自殺という言葉は入っていませんが、はっきりとした表現で市民に窓口を

伝えていくことも必要かと考えます。以上要望ですので、回答は結構です。

【会 長】 その他いかがでしょうか

(意見・質問等なし)

【会 長】 それでは本日、オブザーバーとして、筑波大学の前野教授にいらっしゃっていた
だいておりますので、ここで御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお
願いいたします。

【オブザーバー】 筑波大学の前野と申します。大変貴重な議論をありがとうございました。

非常に多くのデータに基づいて、網羅的な計画が作られていることがわかりまし
た。水戸市の健康に向けて、様々な議論ができたのではないかと思います。

各論的なことはそれぞれ、議論が尽くされていらっしゃるでしょうが、目標設定
というものが難しいと思いながら聞いておりました。目標は掲げないといけないも
のですが、そもそも、健康増進・食育推進計画（第2次）では、目標のうち、ほとん
どがB（改善）かC（横ばい・悪化）の達成状況でした。そうであるならば、その設
定の高さが妥当だったかどうかとも検証が必要だと考えます。

また、例えば健康教室を開催しても、何万人も対象にできるわけではないなど、
どうしてもアプローチできる集団に限られます。何が何%上がるということのイン
パクトが、その施策でできるのかを考えつつ、計画に到達するための働きかけが、
この期間で十分達成できるのかということを考えていく必要があります。

ただし、目指す方向性がないといけないものもありますので、ここを目指して頑
張ろうというような要素も十分にあります。

そうであるならば、全部が終わった時の評価だけでなく、例えば細かく年単位
での評価を行ったり、私は今大学で教員をしておりますけれども、そういった研究
の手法を用いたデータ分析も必要なのではないかと考えています。そのような意味
では是非大学も利用していただければと思いながら拝聴しておりました。

加えて、医師の立場からのコメントになりますが、健康指標というのは、なぜそ
れが指標になって、大事にされているのかということをも市民の皆様がしっかり理解
することで、それがすべて行動につながっていくと思います。

例えば、生活習慣病とはどのようなものか、なぜそのおいしい漬物を減らさなけ
ればいけないのか、それによってどんな良いことがあるかといったことを伝えるなど、
数字を変えるというよりは、その行動の根底にある市民の理解を促して、自主的な
行動に移してもらい、そういったアプローチも必要ではないかと思います。

是非、これだけの皆さんが集まって議論して、水戸市の健康のために取り組んで
おられるので、これからも協力しながら進めていければと思います。

長くなりましたが以上です。

【会 長】 貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、他に御意見はございますでしょうか。

(意見・質問等なし)

【会 長】 ないようでしたら、最後に、その他について、事務局からよろしく願いいたします。

【執行機関】 本日、お手元に今回の協議会に関する意見書を御用意しております。

本日発言いただいた内容の他にも、御意見等がございましたら、こちらの用紙に記入いただき、12月15日までに、事務局へ提出をお願いいたします。

なお、メールアドレスを把握している方につきましては、こちらの様式をメールでも送付いたしますので、メールで提出いただくことも可能です。この様式を使用しなくても、メール本文でいただくことも可能です。

加えて、現在、市役所全体における関係部署からも、これらの計画の素案についての意見や指摘事項をとりまとめているところでございます。

市役所関係部署からの意見、そして皆様からの御意見を踏まえまして、今後修正を重ねてまいります。

最後に、次回の協議会の開催についてです。

次回の開催は、来年の2月頃を予定しております。

こちらでは、市役所関係部署及び、皆様からの御意見をもとに修正が完了した素案をお見せする予定です。

事務局からは以上です。

【会 長】 ありがとうございます。

次回の日程については来年の2月頃に開催予定ということでよろしくお願いいたします。

また、本日の内容にかかわらず、御不明な点や、御意見等ございましたら、お配りしている意見書等で、事務局まで御連絡ください。

それでは私の進行はここまでとさせていただきます。時間がおしてしまい、申し訳ございませんでした。

【執行機関】 長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和5年度第2回水戸市健康づくり推進協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございます。